

○レコードの内容及び留意事項【別表十六(九) 特別償却準備金の損金算入に関する明細書】(令和6年4月1日以後終了事業年度分)

項番	項目名	入力文字基準		留意事項
1	フォーマット区分	半角	4 文字	「1609」を記録してください。
2	特別償却に関する規定の該当条項	第__条	全角 10 文字以内	
3		第__項	全角 3 文字以内	
4		第__号	全角 3 文字以内	
5	種類	全角	32 文字以内	
6	構造、用途、設備の種類又は区分	全角	32 文字以内	
7	細目	全角	32 文字以内	
8	事業の用に供した年月	元号	半角 1 文字	元号には平成「4」又は令和「5」を記録し、「年」及び「月」は、それぞれ別項目で 2 文字以内で記録してください。 (例)「令和 2 年 4 月 → 5,02,04,又は 5,2,4」
9		年	半角 2 文字以内	
10		月	半角 2 文字以内	
11	耐用年数等	半角	整数は 3 文字以内・小数は 3 文字以内	年単位で記録してください。
12	当期積立額	半角	16 文字以内	当期において特別償却準備金として積み立てた額を記録してください。
13	当期の特別償却限度額	半角	16 文字以内	別表十六(一)から別表十六(三)まで、別表十六(五)及び別表十六(六)の「特別償却限度額」の外書の金額を記録してください。
14	前期から繰り越した積立不足額又は合併等特別償却準備金積立不足額の「内書き」	半角	16 文字以内	その事業年度において「15」に金額の記載がある減価償却資産につき圧縮記帳の適用を受ける場合には、その減価償却資産の同欄の金額の基因となる措置法第 52 条の3第2項に規定する満たない金額が生じた事業年度又は同条第3項に規定する適格合併等に係る被合併法人、分割法人、現物出資法人若しくは現物分配法人の適格合併等の日(同項に規定する適格合併等の日をいいます。)の属する事業年度の「13」の金額に不足額調整割合を乗じて計算した金額を同欄の上段に内書として記録してください。
15	前期から繰り越した積立不足額又は合併等特別償却準備金積立不足額の「本書き」	半角	16 文字以内	前期分のこの表の「差引翌期への繰越額」の額又は適格合併、適格分割、適格現物出資又は適格現物分配により移転を受けた特別償却対象資産に係る租税特別措置法第 52 条の3第3項に定める合併等特別償却準備金積立不足額の額を記録してください。
16	積立限度額	半角	16 文字以内	項番 13+項番 15－項番 14 の額を記録してください。
17	積立限度超過額	半角	16 文字以内	項番 12 から項番 16 を差し引いた額を記録してください。
18	割増償却の場合	半角	16 文字以内	項番 13 から項番 12 を差し引いた額を記録してください。

項番	項目名	入力文字基準		留意事項
19	初年度特別償却の場合	半角	16 文字以内	○ 項番 13－(項番 12－(項番 15－項番 14))の額を記録してください。 ○ 上記の場合に項番 12－(項番 15－項番 14) ≤ 0 の場合は、項番 14 の額を記録してください。
20	翌期に繰り越すべき積立不足額	半角	16 文字以内	項番 16 から項番 12 を差し引いた額を記録してください。
21	当期において切り捨てる積立不足額又は合併等特別償却準備金積立不足額	半角	16 文字以内	当期末以前 1 年以内に開始した事業年度前の事業年度又は連結事業年度において生じた積立不足額又は適格合併等により移転を受けた特別償却対象資産に係る租税特別措置法第 52 条の 3 第 3 項に定める合併等特別償却準備金積立不足額で当期末までに積立ての対象とされなかった額を記録してください。
22	差引翌期への繰越額	半角	16 文字以内	項番 20 から項番 21 を差し引いた額を記録してください。
23	__・__・__ __・__・__	半角	16 文字以内	翌期への繰越額のうち前期以前分の積立不足額を記録してください。
24	当期分	半角	16 文字以内	項番 18 又は項番 19 の額を記録してください。
25	計	半角	16 文字以内	項番 23 と項番 24 の合計額を記録してください。
26	当期積立額のうち損金算入額	半角	16 文字以内	項番 12 と項番 16 のうち少ない額を記録してください。
27	合併等特別償却準備金積立不足額	半角	16 文字以内	項番 13 から項番 12 を差し引いた額を記録してください。